**校　長　貴志英彦**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「安心・安全＋快適」の学校生活・地域生活を実現し、泉南地域のインクルーシブ教育システムの更なる進展をめざす役割と責任を果たす府立知的障がい教育校として以下の３つを掲げる。１　すべての教職員が危機管理や人権を十分理解し、日常の安全から大災害時の避難・復興にも対応できる体制をつくり、児童・生徒の命を守る学校。２　児童・生徒一人ひとりの障がいや取り巻く環境を把握したアセスメントを行い、専門的観点から一人ひとりの合理的配慮を明確にする。エビデンスに基づく指導プログラムを提供する学校。高い「専門性」を蓄積、継承する教職員集団を有する学校。３　基本的生活習慣の確立から生きる力の育成、さらに児童・生徒が社会に対する個々の役割を十分に果たす「豊かな進路実現」ができる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 　「上記3点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制の明確化、併せて学校の機構改革、効率的な学校経営体制づくりを進める。１　すべての教職員が危機管理や人権を十分理解し、日常の安全から大災害時の避難・復興にも対応できる体制をつくり、児童・生徒の命を守る学校。＜推進体制＞教頭、首席、各学部、校務分掌を中心に全校で役割分担して取り組む。更にPTA活動とも連携を図る。（１）在校時間、登下校時、保護者・放課後等デイサービスへの引き継ぎ等を含めた防災・減災体制を構築し、教員一人ひとりが危機管理意識を持ち、緊急時にも的確な判断の下、すばやく対応できる体制を構築する。（２）ヒヤリハットの共有、緊急対応体制のさらなる定着を図り、教員間の情報の共有と連携のもと、個々の教職員が常に児童生徒の安全・安心をしっかり守る体制を構築する。（３）教員一人ひとりが、児童生徒の人権を尊重し、個人情報保護の重要性を認識するなど人権意識をしっかり持ち、いじめ等の人権侵害をなくし、児童生徒が安心して学べる環境を構築する。（４）教職員が健康にそれぞれの職務を遂行し、児童生徒・教職員ともに快適な職場の環境を構築する。また、会議等の効率化について検討する。２　児童・生徒一人ひとりの障がいや取り巻く環境等を把握したアセスメントを行い、専門的観点から一人ひとりの合理的配慮を明確にする。エビデンスに基づく指導プログラムを提供する学校。高い「専門性」を蓄積、継承する教職員集団を有する学校。＜推進体制＞教頭、担当首席、専任指導部、研究部、一貫性プロジェクトチームを推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。また「地域支援室」の機能を向上させ、センター的機能の拠点とする。（１）①アセスメント力（発達特性、障がい特性、自立活動の観点）②エビデンスに基づいた指導計画の作成能力③授業力④特別支援教育や取り巻く情勢を理解する力等の専門性をチームとして推進する。また本校の専門性をリードできる人材の育成も計画的に実行していく。（２）泉南地区の地域と支援学校のパートナーシップのもと泉南地域全体の支援教育力の向上と、さらに総合的な支援体制を整備する。加えて「泉南地域支援教育センター」として具体的なハードの充実を図る。（３）教員のICT活用能力の向上を図る取り組みにより、教材教具の開発能力の向上、更に日常の書類等作成業務の効率化をはかる。３　基本的生活習慣の確立から生きる力の育成、さらに児童・生徒が社会に対する個々の役割を十分に果たす「豊かな進路実現」ができる学校。＜推進体制＞教頭、首席、職業教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、進路指導ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、進路職業指導部を「キャリア発達支援室」として全校的な推進役に、また地域支援については、リーディングスタッフ、自立活動部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。（１）自立活動の視点から児童生徒一人ひとりの課題を把握し、児童生徒の成長と指導の成果を確認できるキャリア発達の視点も含んだ指標を活用し修正をしながら他校へ発信する。さらに本校独自の小中高一貫の教育を確立する。特に卒業後の社会参加を見据えた「生きる力」について、全校、各学部でキャリア教育目標を明確にしてとりくむ。（２）「豊かな進路実現」ができるバランスのとれたキャリア発達を育成しつつ、教科指導も充実させた上で、『はたらく』ことにつながる職業教育を全学部の教育課程に位置づけ、常に「社会に役割を果たす」職業教育を実施する。（３）佐野支援学校、すながわ高等支援学校、地域の福祉サービス事業所、行政・医療と連携し、教員が一丸となった職場開拓、卒業後の職場定着などの支援を行う。泉南地域の支援機関が一体となる進路指導体制を構築する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30 年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 学校教育自己診断では、開校５年目を迎え保護者の評価は大きな変化はなかったが、学校が保護者に丁寧に教育方針をしめすこと。授業参観やPTA行事の参加しやすさの改善をはかること。いじめや人権啓発をさらに進めること等が示された。職員からの評価では、校長が更に経営方針や教育課程を周知させることの重要性が示され、校内の教員の適性や能力に応じた職員配置、OJTなど教員の専門性や人材育成に組織的な取り組み、防災マニュアル等の見直し等今後取り組む必要のあることが示された。 | 第１回（６月７日）「地域との連携・協同の取り組み」について協議した。地域とともにある学校が理想であり、現状支援学校の認知率は低く、さらなる学校からの情報発信や地域ともに取り組むしかけ(畑の産物を地域に販売する等)つくり、地域の学校との交流が必要である。第２回（11月16日）地域との共同について具体的な学校の取り組みを報告した。小中学部とくに小学部が積極的に行う居住地校交流について高い関心と期待が示された。第３回（２月７日）本年度のまとめとして地域との協働について各委員からの提言をいただいた。H30年度経営計画の評価とH31 経営計画の承認が行われた。高等部進路状況や校内のいじめ等対策の報告も行われた。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 一、安全・安心の学校つくり | （１）教職員一人ひとりが危機管理意識を持ち、緊急時にも的確な判断をし、機動的に対応できる体制の構築（２）授業時間以外の在校時間、通学時の防災体制を構築する（３）安心して学び、成長できる環境を構築する | ア　ヒヤリハット・インシデントの全員共有を管理職、保健室だけでなく各学部、各教員からを毎朝行える体制を構築する。さらにヒヤリハット報告用紙の活用、ファイル共有システムを活用する。イ　てんかん発作だけでなく、様々な緊急時（校内の事故や通学時のトラブル、てんかん発作等）を想定したシミュレーション訓練を行い、機動的で迅速な対応ができる組織を作る。ウ　休憩時間等の避難訓練の実施。エ　地域に連携した防災マニュアル作成と改、特に通学バスや登下校時の移動経路と保護者との連携。オ　大規模災害を想定した様々な避難所経営シミュレーション（PTAの参加、保護者への子どもたちの安全な引き継ぎ、放課後デイサービスとの児童生徒の引き継ぎでの連携と備蓄食料の再点検等）　カ　いじめ等の人権事象の予兆を的確に捉え対応する体制をいじめ防止委員会の推進の元、各学部でつくる。キ　アレルギー対応の組織的対応（委員会設置）と対応マニュアルの改訂、教職員の意識の向上のための研修や資料の提供。ク　安全衛生委員会等による情報や意見収集、改善具体案作成の推進により、より良い職場環境の改善を具体化する。 | ア　年間報告回数。ヒヤリハット・インシデント報告用紙改善と使用数。データの共有利用数。保健室来室記録の分析と校内事故数の減少。　（対応部署、対応手順のフローチャート化）イ　対応マニュアル（てんかん発作時等の対応）改訂と活用件数。全てんかん発作搬送、保護者ひきわたし事例の全数。シミュレーションによる課題点のチェックと改善件数。てんかん発作だけでなく他の学校事故等の対応の分析。健康安全校務の事例検討回数ウ　昨年度と異なるテーマを設定して実施した訓練回数。エ　地域防災担当を含めた被災対策委員会の実施。保護者と地域の参画（本年度、PTA役員と実施、次年度は地域の住民に協力依頼）バス会社との対応マニュアル作成実績徒歩、自転車等の通学者の想定指導回数オ　①避難所経営マニュアルの検討、②器具の取り付けや安全確認、③食糧、水の備蓄、④大規模災害を想定した避難訓練を２回以上行い、工夫点の明確化カ　いじめ防止委員会の開催回数。教員研修、体験型人権研修の回数(外部講師３名、参加型３回以上)。いじめ対策委員会の実働回数。学校評価アンケートの結果キ　アレルギー対応委員会の開催回数。教員研修、給食時の個別事例の周知回数。ク　安全衛生委員会で検討回数。提案回数。改善件数。 | ア　新転任研修にて様式とデータ共有化。ヒヤリハット共有のため職員用だよりを作成した。保健室来校記録を改善し、「学校内事故」明確化して要因を示せるようになった。（○）イ　医師法第17条の解釈について職員研修。各学部２回の緊急対応シミュレーションを行った。併せて対応すべき児童生徒の事例検討を行った。（○）ウ　初めての地震避難訓練に大規模災害初期対応訓練を実施。保護者、地域も参加。（◎）エ　被災対策委員会は９月の台風被害の時に開催。地域の機関と情報交換。ＰＴＡ会長との連携で保護者への情報伝達もスムーズであった。地域防災との連携には課題が残る。(△)オ　①マニュアル作成、 ②③は改善、④は高等支援と１回、地域も含めて１回実施児童生徒対応と並行した対策本部経営に課題が残った。（△）カ　委員会は３回実施（○）。アンケート結果は、集計後委員会だけでなく各部がすぐに確認し担任を交えて早急に対応できた。キ　委員会３回開催、校長による研修２回、体制強化できた。(○)ク　安全衛生委員会８回と産業医相談で毎月実施。教職員のリラックス取組について実践でき、参加者から好評が得られた。（○） |
| 二、「専門性」の向上、蓄積・継承を実行する取組 | （１）専門性の内容を、明確にし、その向上のための研修システム、授業改善の相談支援、授業研究や事例研究を推進する。（２）泉南地域の支援教育力の向上や総合的な支援体制の構築に向けた取組を推進し、「泉南地域支援室」としての機能を創造する。（３）教員のICT活用能力の向上を図る取り組みにより、教材教具の開発能力の向上、更に日常の書類等作成業務の効率化をはかる。 | 　知的障がい教育の専門性を一層追求していくとともに以下のことを進める。ア　校内初任者研修年間計画を実施する。各学部でのOJTの充実を図るだけでなく全校からの支援を受けられる他学部体験等を推進する。イ　授業に関する情報（授業ビデオ、指導案、教材・教具等）を各学部で整理する。さらにその共有化を地域支援室が集約し活用できるシステムを構築する。さらに授業改善の相談支援システムを推進する。ウ　各学部２回以上研究授業を設定しチームで授業考察を行い、授業力をチームで磨くナチュラルサポートに基づく環境づくりと、エビデンスにもとづく評価を行う授業改善シートを作成する。エ　児童生徒の障がいの理解のためのアセスメント力の向上を図る。また、エビデンスに基づく指導プログラム作成のため「よい授業」の指導プログラムの収集、研究を行う。さらに、各学部３事例、自立活動、職業指導３事例以上を提供し検討する。オ　支援教育の指導計画作成について作成研修、個別の指導計画の改善を図る研究を地域と共同で行う。カ　教員のICT機器活用能力向上のための機器や環境の整備、専門家等を活用した校内研修の実施キ　教材や校務文書等の校内共有について具体的な共有システムの構築を検討する。 | ア.校内初任者研修年間計画の実行（全員の研究授業と学習会3回以上）他学部体験実施数。イ.学校全体で授業見学週間を2回以上設定し、情報交換や検討会を実施（VTRの活用）ウ.各学部２回以上研究授業数。エビデンスに基づく授業改善シートの改訂とその活用数、支援学校のナチュラルサポート（H28年度学校協議会で提言されたよい授業の観点のチェック表の活用）の活用数　エ.研究分科会の全校統一テーマ「事例研究」の事例数オ.最新研究等情報提供と地域支援の件数、外部講師による研修、視察等の報告共有。教育センター、地域校への講師派遣数カ．職員室・教室・ミーティングルームなどのICT環境の改善実績、研修実施件数キ　校内共有システムの構築数。利用数。 | ア.校内初任者研修３回（○）、他学部体験交流２日実施、研究授業２回実施、授業見学交流週間の期間１ヶ月半実施。イ.授業見学週間を年間２回実施。教材・教具展兼教科等交流会　にて実施。さらに地域の支援教育実技研修で実践交流見学を実施。（○）ウ. 研究分科会として全体協議＋各学部３回実施。（○）エ. 個別の教育支援計画の活用を踏まえて公開講演会１回（○）人権研修１回、道徳研修1回実施、校内学習会は自立活動学習１回実施。オ.地域支援35件外部派遣講師１件、教育センター派遣１件、地域校への講師派遣18件、その他への講師派遣８件（○）カ．無線LANによる校内全教室のインターネット環境の整備を完了。さらにアクセスポイント増設、タブレットPCの稼働率が格段に向上した。外部講師による『インターネット利用安全教室』の研修を実施し教員のネットリテラシーの向上が見られた。（◎）キ．校内共有フォルダを定常的に利用することで、教材、各種文書の蓄積と迅速な修正ができた。（○） |
| 三、小中高地域社会のつながりを大切にし、豊かな進路実現をめざす学校 | （１）小中高一貫の教育課程編成とキャリア教育と自立活動を融合した指標を作成する。（２）中高一貫の職業教育を推進し、進路ニーズ100％実現をめざす進路指導を確立する。（３）泉南地域の進路指導体制を構築する | ア　小中高一貫教育の為に、学校創設時に編成した各学部の教育目標の見直し、整理を行う。更に、新学習指導要領にもとづく教育内容や指導方法について開発を行う。イ　「全校キャリア教育目標」更に、「各学部のキャリア目標」を作成する。発達指標を改訂し、さらウ　卒業後の生活との連携をめざした事業所等のニーズと指導内容についての調査を再度行う。エ　介護・福祉・地場産業等の地域のニーズに合わせた授業を充実。オ　SST（ソーシャルスキルトレーニング）を通して、社会人として必要な能力を高める指導を行う・ネクタイ・化粧等マナー学習を定期的に行うカ　小中高一貫のキャリア教育、進路指導、職業教育を推進し、特に高等部の職業関係の授業に外部の人材活用をするまた、キ　特色ある職業指導内容の開発、また泉南地域一体となった連携体制の強化、地元での野菜や作品販売を促進する。ク　職員が一丸となった進路指導体制の維持向上 | ア.一貫性プロジェクトチームの開催回数。提言数。各学部目標の改訂結果。特別活動との関連を検討して指導の一貫性改善数。イ　「全校キャリア教育目標」更に、「各学部のキャリア目標」を教育計画（案）の作成。ウ.指導内容と事業所のニーズの分析結果に基づく結果活用の授業導入数エ.働く場を想定した職業授業の事例集作成オ．SST等社会スキル活用による研修の成果についてのアンケートの実施とその分析。カ．12年間をとおしたキャリア教育の実施（小中学部での近隣の事業所の見学などの数、外部講師・資源活用数。キ　シイタケ栽培等、本校の特産物の導入事例数。高等部で収穫した野菜を地元で販売（年3回）ク　企業開拓、卒業生進路先視察などの数療育手帳（A,B1）, 療育手帳（A,B2）判定のそれぞれの生徒の就労数。 | ア．一貫性プロジェクト委員会を年間4回開催（◎）。学部目標（学校目標）の見直しを検討している。（継続中）イ　一貫性プロジェクトの結果を受け、検討を開始する。（△）ウ　来年度に外部調査の実施、本年度内容を検討した。年間6回（○）エ　外部人材を活用した福祉介護の授業の実施。事例集は未完（△）オ　シャープの出前授業、ビューティー講座(大阪保健医療大学)等、高等部2.3年生で外部講師による講座を実施（○）カ　税務署・泉佐野租税教育推進委員会と税についての学習会実施（○）キ　シイタケの他芽キャベツワサビ菜等新しい作物取組んだ。地域小売店販売学習、校内販売学習、泉南商店3回実施（○）ク　企業開拓数266件、新規実習受け入れ可能数63件　アフターケア数215件　療育手帳別企業就労数B2→6人B1→3人A→0人（◎） |